

(公財) 足立区スポーツ協会 危機管理マニュアルー 2

<大会等イベントにおける悪天候時の対応及び中止・再開の判断基準について>

令和 8 年 4 月 2 1 日
(名称変更令和 6 年 4 月 1 日)

第 1 目的

本マニュアルは、足立区スポーツ協会主催・共催の大会等イベントにおいて、大雨・洪水・暴風等による（特別）警報の発令、落雷、異常な高温により熱中症の恐れがある時等の悪天候の際の対応及びイベントの中止・再開の判断基準を規定するものとする。

1 本マニュアルの対象イベント

本マニュアルの対象イベントは下記の（１）～（８）とする。

- (1) 足立区民スポーツ大会
- (2) 東京都スポーツ大会足立区予選会
- (3) 墨東五区各種大会（当番区）
- (4) スポーツ教室、スポーツ広場
- (5) ジュニアスポーツ大会
- (6) ジュニア育成地域推進事業
- (7) スポーツカーニバル
- (8) リバーサイドウォーキング

2 本マニュアルが規定する対応や判断基準を準用するイベント

足立区スポーツ協会主催・共催の大会等イベント以外の下記の（１）～（４）についても、本マニュアルが規定する悪天候の際の対応及びイベントの中止・再開の判断基準を準用するものとする。

- (1) 加盟団体が主催し、スポーツ協会が後援するイベント
※ 加盟団体が優先予約した区施設を所属団体が利用する場合を含む。
- (2) 加盟団体及び所属団体が主催するイベント【スポーツ協会の後援なし】
- (3) 競技力向上事業（講習会、研修会）
- (4) 所属団体による団体利用

第 2 警報発令時の対応について

1 イベント前日もしくは当日の発令

イベント前日もしくは当日、東京都に大雨、洪水、暴風等の（特別）警報が発令されている場合、イベントは（状況に応じ）中止する。

【中止の判断基準の詳細は別紙Aのとおり】

2 イベント開催中の発令

イベント開催中に（特別）警報が発令された場合、直ちにイベントを中止する。

第3 雷への対応について

屋外競技種目については、事前に気象情報等を確認するなど、雷の発生に細心の注意を払い落雷事故防止に万全を期すこと。

1 行動の流れ

- (1) 雷の察知（雷光・雷鳴）
- (2) 雷の監視（雷光＋雷鳴） ・参考 目視から聴音10秒3.5km
- (3) 避難行動（参加者を安全な場所へ避難誘導）



ア 入道雲が発達した時や頭上に厚い雲が広がったら、速やかに避難する。
イ 入道雲、雷鳴及び雷警報器等から察知、判断し避難行動の対応をする。
《イベントを「停止」「中止」》

- (4) イベントを「再開」あるいは「中止」

「イベント再開」

●判断基準

- ア 雷鳴・雷光がなくなって30分経過
- イ 気象庁等関係機関に確認する

「イベント中止」

●判断基準

- ア 30分経過後も間断なく雷鳴・雷光が続いている場合
- イ 「再開」が可能であっても日没などでイベント続行が不能時
- ウ グラウンド、コート等がプレー不可能な状況の時

※ 再開基準については、日本サッカー協会では雷鳴・雷光がなくなって20分としているが、安全を期すため30分程度とする。

2 その他

携帯型雷警報器「ストライクアラート」を落雷事故防止補助機として対応する。

第4 熱中症への対応について

- 1 熱中症は、未然に防止できることや、児童・生徒を始めとするイベント参加者の健康や生命に甚大な影響を与えることをイベント運営者が十分に認識したうえで指揮に当たる。
- 2 イベント参加者に自己の健康管理に十分留意するよう繰り返し注意喚起する。
- 3 高温時にイベントを実施する場合においては、試合数・内容・時間・場所を変更する等、柔軟に対応するとともに、水分・塩分の補給や休憩を励行し、適切に対策を講じる。
- 4 区「A-メール」、環境省「熱中症予防情報サイト」及び「熱中症予防情報メール」、各施設で配布されるチラシ等で熱中症情報を適宜確認する。
- 5 熱中症の疑いがある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行う。

【具体的な対応は別紙Bのとおり】

- 6 区「A-メール（熱中症警戒アラート）」が発出された時は、WBGT（暑さ指数）が31以上となっており、屋外でのイベント開催（継続）を中止する。

※ 屋内での活動についても、環境や体調を十分に確認し、状況によっては中止や内容の変更等を検討する。

※ WBGT（暑さ指数）は、人体の熱収支に影響の大きい気温、湿度、幅射熱の3つを取り入れた指標で、乾球温度（※1）、湿球温度、黒球温度の値を使い計算する。

7 熱中症予防のためのWBGT（暑さ指数）での運動に関する指針

WBGT 3.1以上	乾球温度 (°C) 3.5以上	運動は 原則中止	WBGT 3.1以上では、皮膚温度より気温の方が高くなり、体からの熱を逃がすことができない。 特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には運動を中止すべき。
2.8以上	3.1以上	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人（※2）は運動を軽減または中止する。
2.5以上	2.8以上	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
2.1以上	2.4以上	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

《環境省熱中症予防情報サイトから引用》

※1 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意。湿度が高ければ1ランクきびしい環境条件への注意が必要となる。

※2 暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

8 WBGT（暑さ指数）近似値を測定して熱中症危険度を表示する携帯型熱中症計等の使用を考慮すること。

(別紙 A) 各種大会等の実施可否の判断基準

【判断基準・フロー】

※原則、以下の判断基準に基づき、各連盟・協会で安全に配慮した判断をお願いします。

	区災害対策本部 または 水防対策本部設置時	前日中	当日6時	開催中
警報・特別警報	【区主催・共催大会】 対策本部の対応に従う 【各連盟・協会主催大会】 対策本部の対応を十分 配慮して決定する。	状況に応じ中止	中止	直ちに中止 (大会途中でも)
警報・特別警報が 予想される場合		状況に応じ中止	状況に応じ中止	状況に応じ中止
注意報		—	状況に応じ中止	状況に応じ中止
通常雨天		—	状況に応じ中止	状況に応じ中止



(1) 上記の判断基準に基づき、各主管団体（連盟・協会役員等）で最終決定する。



(2) 大会主管団体内での中止決定の周知を徹底する。



(3) 各主管団体担当者より、団体ホームページへ大会開催中止を掲載する等、広く大会参加者等へ周知する。



(4) 各主管団体（連盟・協会役員等）は、足立区スポーツ振興課長及びスポーツ協会会長へ報告する。

※ なお、区・スポーツ協会主催事業(大会等イベントを含む)においては、参加者への安全を最優先するため、主催者として区又はスポーツ協会が、中止決定する場合があります。

(例) 自然災害により、区災害対策本部を設置し、各事業中止決定が出た場合等。

◆気象庁（参考）

特別警報	大雨、暴風、暴風雪、大雪など
警報	大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪など
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、雷、濃霧、乾燥、低温、霜など

(公財)足立区スポーツ協会

熱中症対応フロー

令和元年5月号

先生・顧問向け

別紙B

熱中症を疑う症状

- ★ 四肢や腹筋のけいれん(つる)と筋肉痛が起こる。
- ★ 全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛などが起こる。
- ★ 頻脈、顔面蒼白となる。
- ★ 足がもつれる・ふらつく・転倒する、突然座り込む・立ち上がれない 等

熱中症を疑う症状

質問をして応答をみる

- ここはどこ？
- 名前は？
- 今何をしています？

なし

- ★ 応答が鈍い。
- ★ 言動がおかしい。
- ★ 意識がない。
- ★ ペットボトルの蓋を開けることができない 等

あり
(疑いも含む)

涼しい室内への避難
涼しい場所に運び、衣服をゆるめて寝かせる。



すぐに救急車を要請し、同時に体を冷やす等の応急手当を行う。

救急隊を要請

水分塩分を補給する

- 0.1～0.2%食塩水
あるいは
スポーツドリンク
- 熱けいれんの場合は
生理食塩水(0.9%)
などの濃いめの食塩水
を補給する。



できる

水分摂取ができるか

できない

症状改善の有無

症状改善

改善しない

経過観察

病院へ！
体を冷やししながら、設備や治療スタッフが整った集中治療のできる病院へ一刻も早く搬送しましょう!!



身体冷却

救急車到着までの間、積極的に体を冷やす。効果的な冷却方法

- ① 氷水に全身をつける。
- ② ホースで水をかける。
- ③ ぬれタオルを体にあて扇風機で冷やす。



※ 迅速に体温を下げることであれば、救命率が上がります!!

平成30年度スポーツ庁委託事業 学校における体育活動での事故防止対策推進事業「熱中症を予防しよう」一知って防ごう熱中症——「パンフレットより改変